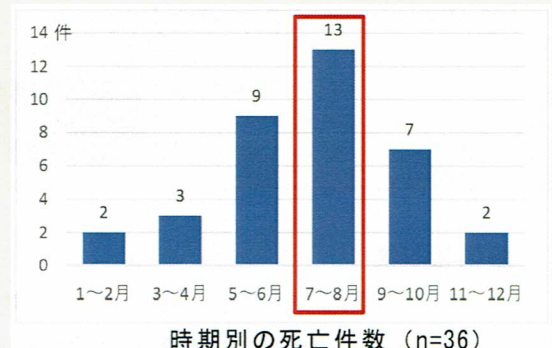


これから本格的な夏を迎えるにあたり、窓を開けて生活する日が増えますが、この時期に特に注意していただきたい『転落事故』に関してご案内を致します。

## 転落事故が発生しやすい時期

厚生労働省「人口動態調査(2014年～2018年)」によると、9歳以下の子どもの建物からの転落による死亡事故で最も多いのが『7～8月』の夏に多く発生していることがわかりました。これは窓を開けたり、ベランダに出たりする機会が増えることが大きな要因として考えられますが、昨今では在宅勤務が増えていることで事故の発生機会が増えることが懸念されています。



厚生労働省「人口動態調査」(2014～2018年)



## 適切な手すりはついていませんか？ぐらついたり、外れたりしていませんか？

外廊下や階段、ベランダなどの高所からの落下防止には適切な手すりの設置が重要です。手すりがついていても、手すり子の間隔が広すぎる、又は形状が適切でない場合、例えばその隙間から小さな子どもが落下する可能性があります。また、経年劣化による手すりの強度が落ちている場合にも人が寄り掛かっただけで外れて落下することも考えられます。

事例1 1歳の子どもの、自宅6階でベランダの手すりの隙間から落下した

事例2 2階ベランダで、住民がバランスを崩しアルミ製の手すりに掴まったところ、手すり子部分が外れ一緒に落下した



## 廊下や階段に物が置かれていませんか？

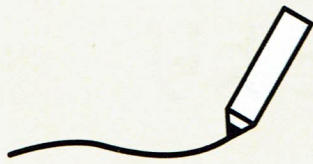
廊下や階段に物が置かれていると、それにつまずいて転倒したり小さなものであれば余計に見えづらく、転倒や物が引つかかることによる事故に繋がります。廊下や階段は共用部分となり、災害時には避難経路にもなりますので、物が置いてある場合は撤去し、居住者へも物を置かないよう周知しましょう。

事例1 外階段に置かれていた植木鉢の植木に、持っていた荷物が引っかかり、植木鉢ごと外階段から転落した

事例2 廊下の角にある荷物に気づかず、曲がったところで荷物につまずき転倒した

上記にご紹介したような事故事例は、事前に何らかの注意を払い対策を講じておくことで防げるものばかりです。ぜひ、お住まいのマンションに潜む危険性を把握・周知し、対策につき検討を進めましょう。





# お役立ち情報



これからゲリラ豪雨のような大雨や台風の発生が多い季節がやってきます。水害は、事前に対策を講じることで被害を最小限に抑える事ができ、いざという時も慌てずに行動することができます。今回は、管理組合で、そして個人でできる水害対策についてご紹介いたします。

## 管理組合でできること

### ●情報収集

マンションの周辺には、どんな災害が起こる危険性があるのか、どこへ避難すればよいのか。まずは事前に情報を集めておくことが大切です。国土交通省が公開する『ハザードマップポータルサイト』では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを簡単に確認することができます。

### ■ハザードマップポータルサイト



ハザードマップ

検索

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



### ●対応マニュアル

マンションの建物や居住者の安全を守る為に、大雨や台風による被害を想定して、対策を検討しておきます。また、それぞれの対策をいつ・だれがやるのかについても予め決めておくことで、落ち着いて対応することができます。居住者の協力が必要な場合は、事前にお知らせを掲示することも大切です。

## 家庭でできること

ベランダ(バルコニー)の排水溝が葉や土等の詰まることで、排水不良となります。大雨や台風でベランダに雨水が溜まり、室内に入り込むこともありますので、台風前に排水溝のチェックをしておきましょう。ベランダに物が置いてあると、暴風によって飛ばされるおそれがあります。物が落下することによって他人を傷つける恐れや、窓ガラスや隣のベランダとの境に設置されている隔て板が割れる原因にもなります。台風が来る前には、干し竿などの物を室内に移動させておきましょう。

### ■大雨・台風通過後のチェック事



大雨や台風の後には被害が発生していないかマンション敷地内を一度確認しておきましょう。破損が確認された場合は、天候回復後に破損箇所の写真を撮っておきましょう。



ベランダの排水溝や雨どいに、大雨や台風により、新たなゴミが詰まっていることがあります。台風シーズンが終わるまでこまめにチェックをしましょう。

